

令和6年度の治山事業について

溪間工（安中市松井田町）

本箇所は令和5年8月15日の台風7号に起因する集中豪雨により、溪流からの土砂流出と山腹崩壊が発生し、直下の国道18号（旧道）に土砂が流出したことにより、国道18号（旧道）が通行止めとなる山地災害が発生しました。

今後の降雨等により再度土砂流出が発生する恐れがあることから、溪間工事と山腹工事を緊急的に実施し、土砂流出防止と山腹崩壊地の拡大防止を図りました。



○コンクリート谷止工 420.5 m³

山腹工（安中市松井田町）



○山腹工（帯状法面工） 1042.3 m² ○鋼製かご柵 58m